

感染対策に関する取り組みについて

I. 院内感染対策に関する基本的な考え方

当院は、患者さんやご家族をはじめ、職員を院内感染から守るために「標準予防策(スタンダードプリコーション)」に基づいた感染予防策を講じ、必要に応じて感染経路別予防策を追加し実行しています。

また、病院内外の感染情報を広く収集し、感染防止に生かしています。

院内感染が発生した場合は速やかに感染対策の徹底を行い、感染対策の不備や不十分な点については随時改善しています。職員に対しては、院内感染対策活動の必要性・重要性を周知徹底し、積極的に取り組んでいきます。

II. 院内感染対策に関する取り組み事項

(1)院内感染対策組織に関する事項

感染対策に関する院内全体の問題点を把握し、改善策を講じるなど活動の中核的な役割を担うために、「感染対策室/ICT(感染対策チーム)」を設置しています。週1回院内のラウンドを行い、感染対策上の問題解決に向けて取り組んでいます。また、院内の感染予防の対策、実施に関して円滑な運用を図り、院内感染対策の最終決定の場として「感染対策委員会」を設置し、月1回以上の委員会を開催しています。

(2)院内感染対策に関する職員研修についての事項

全職員を対象とした感染に対する研修会を年2回程度行っています。さらに院内感染の増加が確認または疑われた場合は、全体あるいは部署・職種に対し、感染防止に関する教育・研修を行っています。また院内のネット上から感染対策マニュアルや感染対策指針をいつでも閲覧できるように整備し、感染防止のための基本的な考え方や具体的な方法について、全職員への周知を行っています。

(3)感染症発生状況報告に関する事項

感染対策室では、院内の微生物の検出状況や感染発生状況を把握し、感染対策委員会に報告しています。

(4)院内感染発生時の対応に関する事項

院内感染の発生が確認または疑われた場合はICTが情報収集を行い、感染経路や原因を検証し、再発防止のため迅速に対応しています。また必要に応じて、地域の保健所、感染対策地域連携施設への情報共有や感染対策指導を受けています

(5)抗生剤の適正使用に関する事項

院内で使用される抗生剤については、その目的や投与量などについて適正に使用されているか確認しています。改善が必要な場合は医師に申し入れを行い、適正な使用や薬剤耐性菌の発生防止に努めています。

(6)患者さん・ご家族・お見舞い客への情報提供に関する事項

感染症の流行が見られる場合には、ポスター等の掲示物で院内に広く情報提供を行っています。あわせて感染防止のための手洗い・マスクの着用などについてご協力をお願いしています。